

[研究論文]

『家庭文庫』にみる大正期新中間層の家庭と家庭教育 —教育中心家庭というミクロコスモスの構成と内実—

小林嘉宏

はじめに

家庭教育の歴史を考察する場合、大きく二つの立場が存在する。一つは、家庭教育を、全体的な教育社会の流れ、つまり国家・社会レベルでの教育全体の位相から考察して、これをそれらの位相に位置づける立場である。この場合、家庭教育は、いわばその外側から考察されるとということになる。また、もう一つの立場は、家庭教育を、それだけ個別に採りあげ、その内部に入って、その内側から考察するような立場である。これら二つの立場をたとえるとすると、前者の立場は、国家全体や社会全体のなかでの投資や消費などの経済活動を考察分析するという意味で〈マクロ経済学〉的立場にたとえることができようし、また、後者の立場は家計消費活動や企業等の個別経済主体の経済活動を考察分析するという意味で〈ミクロ経済学〉的立場にたとえることができるだろう。そこで、前者の立場を、家庭教育の歴史の〈マクロ的考察〉と呼び、後者の立場を家庭教育の歴史の〈ミクロ的考察〉と呼んでも差し支えないだろう。

本稿では、明治の終わりの時期から大正期にかけて勃興する都市在住のホワイトカラー・サラリーマン階層からなる所謂「新中間層」¹⁾の家庭およびそこで展開される家庭教育について〈ミクロ的考察〉を試みようとするものである。〈ミクロ的考察〉の具体的方法としては、大正4（1915）年から大正6（1917）年にかけて、新中間層の家庭主婦を対象読者として出版された『家庭文庫』全12巻を採りあげ、これを主要資料として考察をすすめることとする。この『家庭文庫』は家庭や家庭教育について百科全書的に記述されたものではあるが、その記述の姿勢は、あくまで家庭内部の事柄を家庭内部の視点から語るものである。決して天下国家レベルや社会レベルで家庭や家庭教育が扱われてはいない点で、また家庭や家庭教育があくまで家庭内部的問題として扱われている点で、本稿が今回追求しようとする家庭教育の歴史の〈ミクロ的考察〉には、その考察分析資料として適當なものといえよう。

大正期の新中間層の家庭は、それが当時は新しい家庭として、あるいは家庭の新しいあり方として登場してきたものとして一時代を画する存在であった。この一時代を画する存在は、最

受付日 2007.4.16

受理日 2007.6.13

所 属 福井県立大学学術教養センター

小限の人間生活の場として一つの小宇宙＝ミクロコスモスを構成するものであるが、このミクロコスモスでは、一体なにが理想であったか？、一体なにによってそれが構成されていたか？、そこでの教育とはなにであったか？。これらを考察分析することが、本稿でいう〈ミクロ的考察〉の意味である。

そして、ここでいう〈ミクロ的考察〉としての家庭教育の歴史分析をすすめることにより、その結果が不完全なものではあったとしても、家庭教育をふくむ全体的な教育の歴史の流れを考察分析する〈マクロ的考察〉にささやかながらなんらかの存在主張として影響を与えることができるようになることが、本稿のさしあたっての目的である。

第1節 『家庭文庫』の性格と新中間層の家庭生活資料としての意味

本稿で主要な考察分析資料とする婦人文庫刊行会編『家庭文庫』全12巻は「〈家庭思想〉の展開を跡づけるためには必須の大正期貴重文献²⁾」とされている。この「婦人文庫刊行会」なる組織についてであるが、この会は「当時の女子中・高等教育のリーダーとして高名だった人たち」³⁾である下田歌子（実践女学校校長）・嘉悦孝子（日本女子商業学校学監）・吉岡弥生（東京女子医学校校長）・棚橋絢子（東京高等女学校校長）・津田梅子（津田英学塾塾長）・矢島楫子（女子学院院長）・山脇房子（山脇高等女学校校長）・跡見花渓（跡見女学校校長）・三輪田真佐子（三輪田高等女学校校長）等によって結成された組織であり、『家庭文庫』に先だって、江戸時代の女訓書を集成した『婦人文庫』全12巻を刊行していた。彼女らが、いわば「その〈近代版〉として編んだもの」⁴⁾が『家庭文庫』全12巻であった。

まず問題になるのは、この『家庭文庫』という叢書が、どんな読者層を想定して編纂されたかということである。大正期には「それまでになかった知的な中間階層（新中間層のことを指す——筆者）が出現し、その教養ある青年たちの配偶者を送り出す必要から、女性にも中等教育が求められ、実家女学校や高等女学校が増加したのである。そして、その卒業生たちを新たな〈市民階層の家庭〉の〈良き主婦〉たらしめる目的をもって、いくつもの女性向けの教養書や生活指導書が刊行されたのだった。ここに復刻する『家庭文庫』（全12巻）は、それらのうちの代表的なものと言ってよい。」⁵⁾と指摘されているように、『家庭文庫』は「知的な中間階層」としての都市在住のホワイトカラー・サラリーマン層の教養ある「良き主婦」層を読者ターゲットとしていたのである。実際、大正期には、新しい読書家層として飛躍的に発展した新中間層、ことにその婦人たちによって家庭論書や家庭教育論書がよく読まれたことが明らかにされているが⁶⁾、『家庭文庫』はこの間の事情を表す代表的な存在であったと言えよう。

このように、『家庭文庫』が読者ターゲットに据えたのが新中間層の家庭の婦人たちであった点がまず注目されることになったが、このことはこの叢書が大正期当時勃興しつつあった新中間層向け、特にその婦人向けの内容を持つべき立場にあったことを示している。

『家庭文庫』にみる大正期新中間層の家庭と家庭教育

次に問題となるのは、『家庭文庫』の具体的記述内容に関してである。それは、「〈フェミニズムに立脚した家庭論〉ではなく、〈その一步手前の家庭論〉だとしなくてはならない。」⁷⁾ という指摘があるように、けっして斬新で革新的というほどの先鋭なものではなく、さりとて保守的で伝統回帰的なものではなく、適度の進歩性と進取性を程良く有したものであったと考えられる。それゆえにこそ、当時の新中間層の人々、とりわけその婦人たちが、その内容を十分追認できたと考えられるし、また彼らにとって〈妥当的〉内容がほとんどであったと推察できるのである。

かつて、F・アリエスはルソーの教育書『エミール』が、宗教者達の迫害にもかかわらず圧倒的多数の読者を獲得し、その内容が支持されたことについて「人は、すでに自分が確信している事柄についてしか、すんで読もうとはしないものなのだ。」⁸⁾ と言ったが、『家庭文庫』が新中間層の人々によって読まれたとすれば、この叢書についてもアリエスの指摘と同様のことが言えるのではないだろうか。つまり、『家庭文庫』の記述内容は、革新的立場から読者を啓蒙するというものより、読者が日頃から抱えている日常意識を明確に文字化し、その意識に同意を与え、その意識を少し拡大し、その意識に力添えをするというような性格をもつものであったと考えられるのである。このような意味で、『家庭文庫』全12巻の具体的記述内容自体が新中間層の人々の〈生活と意見〉から遊離したものではなく、その集大成的性格を如実に有していたと言えよう。

『家庭文庫』全12巻は、『新婦人論』(成瀬仁蔵 著)・『良妻賢母論』(宮田脩 著)・『家政講話』(嘉悦孝子 著)・『家庭経済』(和田垣謙三 著)・『理想の住宅』(保岡勝也 著)・『家庭衛生』(吉岡弥生 著)・『家庭博物』(石川千代松 著)・『新美装法』(藤波芙蓉 著)・『家庭の娛樂』(松浦政泰 著)・『芸術講話』(島村抱月 著)・『児童の教養』(三田谷啓 著)・『童話の研究』(高木敏雄 著)とあって、家庭生活のすべての面を網羅した、まさに百科全書的性格を持ったものである。先にも述べたように、『家庭文庫』全12巻は、その対象とする読者層、その内容から考えて、まさに新中間層の家庭の家庭百科全書たる性格を有していたのである。

だから、これら『家庭文庫』の分析考察から、新中間層の家庭生活における生活理想、生活実態、教育理想、教育実態等がつぎつぎと浮かび上がるるのである。

第2節 主婦が主宰する家庭の成立と教育中心家庭

(1) 女性の新しい時代の到来と旧態的良妻賢母觀の払拭

『家庭文庫』の記載でまず目に付くのは、女性——この場合『家庭文庫』ではほとんど家庭の主婦のことを指しているが——にとって今や新しい時代がやってきた、という女性新時代宣言とでも言うような記述である。

「『二十世紀は婦人の世紀である』とは十九世紀の入相に響き渡った警鐘である。此の深い暗示、強い刺戟は、酔生夢死の婦人を覺悟し、弱い者、小さい者と見える婦人に、二十世紀に於ける最大の使命を負わせ、婦人自身も亦これを果たすに足る力を有することを自覚してきた。」⁹⁾とあるように、新しい婦人の時代の宣揚がいたるところで出現する。この新しい婦人の時代の始まりとは、具体的には、女性が男性と同等の人間としての人格権を有すること、また女性が男性と同等の能力・知力を有すること、男尊女卑の旧態的弊風を打破すること等の事柄として展開される。

人格については、「第一は人として自覚を持つといふことである。即ち女も人格者となるということである。今までの女は單にをんなであるとしか思はなかつた。けれどもをんなも亦人であるといふ所まで至らねばならぬ。即ち自分の内に人間という価値がある——それは永久に発達進歩して行くことの出来る力である——それが自分に内在して居るといふことを信ずるのである。一言にいへば、自己に対する信念の自覚を得ることが必要であるといふのである。」¹⁰⁾ということになる。また、能力の問題については、「唯此処に残つて居るのは事実上の力の問題である。欧米に於いて男子が女子よりも優つた能力を有して居るといふ説を堅く信じて居つたのは独逸である。ところが其の独逸すら今日に於ては『智力に於ては男女の区別なし』といふ説に變つて来て居るのである。されば亞米利加、仏蘭西、伊太利、白耳義などといふ国々では、全然此の偏見がとれて来て、最近五十年間婦人の能力を著しく認めて来て居ると同時に、婦人自身も実際に著しい進歩を示して居るのである。然るに悲しい事には、我が国ではまだ以上に述べた如き偏見が依然として勢力を持つて居て、婦人の実力を認めらるべきものがないといふ有様である。」¹¹⁾ という指摘からも伺われるよう、かなり強い調子で男女能力の同等を主張し、それに対する日本の社会認識の遅れを非難するという記述で『家庭文庫』全巻が一貫している。そして、これら人格の問題や能力の問題が、旧態的日本社会では正しい社会的認識を得られなかつたのは結局男尊女卑の弊風の強さであると結論づけられる。「男子に人格があれば女子にも人格がある。人格の上から云えば、男女共に尊むべくして卑しむべきでない。けれども古来男尊女卑の風俗は、ひとり我が国ばかりでなく、世界何れの国でも、概して男子は畏尊されたに拘らず、女子は一段卑く見られて居た。而して今でも兎角此の弊風が失せないで居る。甚だ不愉快な風俗であると思う。」¹²⁾ 「何事にも習慣因襲から来る迷信といふものがある。婦人は最もその因襲的迷信が強い。『女子は智力に於て男子に劣つて居る。とても男子のやうな活きは出来ない。又さういふ能力を呼び醒さうとしても、所謂一知半解に陥つて、家の為めにも不幸を招くもどである』といふ女子に対する偏見は、昔からあるところのものである。此の偏見は、今日婦人が男子と同じくその人格を養ひ、その特性を發展せんとするに当つて、一難関となつて居るものである。故に先づ此の偏見を征服してからねばならない。」¹³⁾ ということになり、男尊女卑の弊風は『家庭文庫』の立場からは、なんとしても打破されなければな

『家庭文庫』にみる大正期新中間層の家庭と家庭教育

らなかつたのである。

以上のように女権復興への発言が相次いだのは、けっして唐突なことではなく、明確な時代的背景を持っていた。その一つには、第一次大戦欧州での世界初の総力戦下における男子に遜色ない女子の活躍とそれによる女子の社会的認知度の向上が挙げられる¹⁴⁾。この事実は当時の日本にもいち早く報道され、各地で新しい女性の時代の到来として熱く語られることになる。今一つは、女子中等教育の飛躍的な普及が考えられる。女子は男子に対等な知力・能力を蓄えつつあつたのである。そして、この女子中等教育をおえて家庭に入る婦人層こそ『家庭文庫』がその対象とした読者層なのである。もう一つ挙げれば、職業婦人の増加が考えられよう。この時期、従来の工場労働や女中業とは異なつた、専門的・事務的職業につく女性が増え、職業婦人としての〈新しい女の生き方〉を社会に認めさせ始めていたのである¹⁵⁾。以上にみると『家庭文庫』は果断に時代に対応して、女性の新しい時代風潮をそのなかに取り入れていったのであり、それが叢書全体のもつある種の清新さにもつながっていると思われる。

ところで、ここで注目すべきことは、『家庭文庫』が家庭の主婦を読者対象にしていることからくるのであろうが、男女同権の問題にしろ、男女能力同等の問題にしろ、男尊女卑の打破の問題にしろ、それらが家庭内での夫との関係における婦人の地位・立場の新たな獲得問題としてとらえられていることがほとんどであるのが特徴的である。それらは、たいてい旧態的な良妻賢母觀の払拭問題として語られる。それらを挙げてみると、つぎのようなものになる。

「殊に日本に於ける所謂良妻賢母は、ただただ家庭に在りて夫に従順に、舅姑に奉仕し、能く子女を養育すれば事足るものとしたのであるが、時代の進歩と共にその思想にも変動を來し、此の家庭に籠居の良妻賢母も、世に出て、所謂文明の常識に富める活動をなすの実例を屡々見るのである。斯くの如きは畢竟良妻賢母の内容がだんだんに變つて來ているという明な証拠であつて、名は同じく良妻賢母であつても、内容の知識感情、言ひ換ふればその人格が非常に進歩發展して居るのである。」¹⁶⁾ であり「進歩も要らぬ、人格も要らぬ、唯手足さへ動けばよい、裁縫が出来ればよい、料理に器用であればよいといふことは、今日から言へば、家庭に必要なる或器械となればよいといふと同じである。婦人の具有して居る天賦の性能の芽を摘んで了ふのである」¹⁷⁾ とあって、新しくあるべき家庭婦人はもはや因習的・旧態的な良妻賢母觀にがんじがらめにされていて良いものではなく、もっと主体的に進歩的内実を備えたものになるべきことが主張される。この婦人の在り様は、とりわけ夫との関係に先鋭に映し出される。「所詮妻女たる者は、男子の富を飾る財物でなく、男子の品行を保証する封緘でなく、男子の玩弄品でなく、男子の性欲を満足させる具でなく、生殖のための器でなく、且つ庖厨、裁縫、洗濯、灑掃、書記のための使用人ではない。……男子にして其の妻をそのやうに取り扱つて居る者があるなら、彼は厭うべき暴君であり、又女子にして其の良夫の斯うした待遇に甘んじて居る者があるなら、彼女は卑しむべき売女下人に外ならぬ。」¹⁸⁾ となり、家庭の中にあつ

ても主婦はその男性つまりは夫に対する人格的主体性が尊重されねばならないのであり、それはけっして因習的・旧態的良妻賢母觀にしばられた妻の姿からは得られないことと考えられた。だからこそ、一方的に夫に尽くすだけの因習的・旧態的良妻賢母觀を払拭して、新しい夫婦觀が家庭内に確立されなければならなかつたのである。『家庭文庫』の記述は全編を通じてこの新しい夫婦觀を提唱していくのであり、それは実際に新中間層の家庭生活で求められつつあつた夫婦の新しい関係性なのであった。それは例えば次のように示される、「夫に対する妻としての職務もまた変つて來た。即ち従来は妻なるものは夫に隸属して居つた。伴侣といふよりは婢僕の如き有様であつた。経済上にはただ消費をして夫の労働に依頼する者、社会的には一人の人間といふよりは家に附屬した一種の器物の如きものであった。併しながら今日の家庭にありては、隸属に非ずして共同者である。婢僕に非ずして伴侣である。依頼者に非ずして相互に扶け扶けられるものなのである。」¹⁹⁾ とあるように、「共同者」「伴侣」「相互扶助者」等の言葉が新しい夫婦関係をあらわすイメージとして登場するのであった。当時「民本的家庭」²⁰⁾（今日の言い方では「民主的家庭」というものと考えられる）という言葉が登場していたが、まさに「民本的家庭」のあるべき夫婦像が提示されたのである。

今や、家庭婦人は、『家庭文庫』の記述の中ではあるが、夫にたいしては人格的対等性、能力的同等性、そして夫との相互尊重を獲得したように思われる。これは、一見婦人の家庭内の勝利宣言としてもとらえられよう。家庭内の婦人の地位は向上し、その家庭内での発言権・決定権は大きく拡大し、夫との男女同権・同等が成立したかのように見える。しかし、事態は『家庭文庫』の記述の中できえ、そんなに単純には片付くものではなかった。

（2）男女役割分担の厳存と主婦の家庭内囲い込み

『家庭文庫』の記述のなかで、夫婦は人格的対等性、能力的同等性、相互尊重というように、対等性や同等性が主張されたが、一方で差異性が持ち出され、はっきりと区別される局面も出てきた。それは〈男は外、女は内〉、つまり男としての夫は家庭外で生産活動に従事し、女としての妻は家庭内にあって消費活動に専念するという男女役割分担に関してのことであった。この〈男は外、女は内〉という男女役割分担はなんら疑問がはさまれることもなく、当然視され家庭生活の基本原則として取り上げられている。「さて、この分業といふことに就いて、一寸考へなければならぬこととは、一家の中の男女間に於ける分業といふことである。・・・・太古時代には、生産と消費とが同じ一家の内で行はれて、男女はともに、この二つにたづさはつて居たのであるが、時代が進むにつれて、家は次第に小さくなつて、数が多くなり、これと共に、生産と消費とは分かれて、今日の如く、生産は多く家の外の会社や工場で行はれるやうになり、従つて、男子は主に外に出て、生産に従事し、女子は専ら家の内に在つて消費経済をつかさどるといふ有様になつたために、社会全般の経済といふものが、非常に発達して來たことは、歐州の中世紀から十七八世紀にかけての家の変遷、男女の分業、経済の発達の状態に徴

『家庭文庫』にみる大正期新中間層の家庭と家庭教育

しても明瞭なる事情である。」²¹⁾ とするような指摘が各所にみられ、この男女役割分担の原則は家庭生活の維持の本筋として積極的にとらえられている。しかも、『家庭文庫』の対象読者層としての新中間層の生活形態が職住分離が原則で、夫は家庭外の仕事へ、妻は家庭生活のきりもりをするというものであったこととぴったりと重なる点で、ますますこの男女役割分担は厳然とゆるがせない家庭の生活原理になっていた。

このような事情から、「男子は外に出て活動するものとしてある。従つて家庭の方のことは一切、主婦が一身に引受けて、主人に後顧の憂ひのないやうに取扱かなければならない。」²²⁾ というような役割への期待が主婦にかけられ、主婦はひたすら〈男は外、女は内〉の原則を生きなければならなかつたのである。こんな生き方を当時の家庭主婦がどのように考えたのかはわからないが、今日的に見て、これは主婦の家庭外の世界への自由の剥奪ととらえるべきものではないだろうか。たしかに、「民本的家庭」のもとに主婦は夫との同権・同等・対等を得たように見えるが、それはあくまで〈家庭の中にあってのこと〉であった。社会的な生産活動・労働活動や社会的諸活動への参加の道を閉ざされて、ひたすら家庭内にあって家庭内の活動に終始することは、いくら家庭内部での発言権や決定権が確保されるようになったとしても、それは主婦の家庭内への囲い込みともいるべきもので、そこには男性のように家庭外の世界へ進出する機会が閉ざされてしまつてゐる。女性の新しい時代の到来と言つても、家庭の主婦に関するかぎり男女同権・同等・対等には限界があつたわけである。

(3) 家庭の主宰者としての主婦と家庭生活の中心としての教育、および夫の教育的影響力の希薄化

家庭内に囲い込まれた身の上という限界はあったとしても、少なくとも家庭内では主婦は確実にその存在意義を深め、その発言権、決定権を増していったのは言うまでもない。そして、それは家庭内に限つて言えば、常に家庭内に存在するということで、外に出てゐる夫よりも実際上はより大きな力となることさえ珍しくはなかつた。現在では考えられないことだが、かつて、近世の家庭女訓書では、妻としての女性は「愚かなもの」としてその主体的行動を止められ、ひたすら夫や舅姑の命令に従うばかりを求められていたのであるが²³⁾、それと比較すれば、大正期の『家庭文庫』が提示する家庭婦人像は、その尊厳の深さ、その発言権、決定権の大きさからみても、またそれが時に容易に夫のそれを越えることさえあることからみても、まさに隔世の感がある存在であった。だからこそ、「主婦は実際に於いて家庭の中心となる者である。」²⁴⁾、「之を分業（夫との——筆者）の上から見ると、その責任の大部分が其の家の主婦たるべき妻の上へ落ちて来ることは、当然のことであろう。妻は其の家を修め齋へる上に、凡てのものの原動力となる位置を占めるものであるからである。例へば国政の上の宰相のやうなもので、この大きな責任を負ふところに、婦人が家庭に働く意味があり矜があるからである。」²⁵⁾、「世間によく『那の家は主婦で持つてゐる』と謂はれる家がある。家として然う謂はれるのは余り好いことではな

いが、主婦としては然う謂はれるやうな心掛と実力が欲しいのである。一家の生活は事実に於て主婦が主宰するのである。」²⁶⁾ というように、主婦をして「家庭の中心者」「家庭における国政上の宰相に相当する者」「家庭を主宰する者」と認める記述が目立つのであるが、主婦は外にいることの多い夫を押しのけて実質上の家庭の主宰者となるべく位置づけられたのである。

ところで、このように家庭の主宰者となった婦人にとって、最も重要な仕事とは何であったのだろうか。そのことに答えを出す前に当時の家庭主婦の仕事について概観しておく必要がある。当時は近代産業の飛躍的な発展期で、家庭生活、とりわけ都市の家庭生活も影響をもろにうけ変化しつつあった。電気、ガス、水道の利用、消費物資の流通拡大、近代的建築様式の導入等というように家庭生活を利便化するものが次々と登場してきて、主婦の家庭での仕事も変化を余儀なくされつつあった。このことが「新時代に於ける婦人の職務」として次ぎのように述べられている。「第一に、家庭に於ける女子の仕事すら漸次に変遷して来つつあることに大に注意しなければならぬ。電気の応用が盛になってからいまでは地方の小都會でも電燈を用ひ、瓦斯や水道の為に台所の仕事は非常に手軽くなった。第二には、製造工場の発達によりて、家庭の仕事の大部分が工場に移された。即ち一方には各種の発明によりて、人手を借りた仕事が器械で出来るやうになって非常に減少して來た。」²⁷⁾ とあるように、産業の発達によって家庭での従来からの家事労働が合理化され、その負担が軽減化されつつあることが述べられている。では、主婦はただ単に楽にばかりなっていくと考えられたのかと言えば、そうではない。産業の発達によっても合理化されるわけにはいかず、その負担が軽減しない家事仕事の分野があり、そのことによって逆にその分野がますます注目され意識される分野が出現してくる。それが子供の教育であるということになったのである。子供の教育ばかりは、いくら産業が進化発展しても主婦の負担が軽減化することはない重大責務として残る。つまり、家事一般が産業化の恩恵を被れば被るほど、家庭での主婦の仕事のフォーカスが子供の教育の仕事へと移動するわけである。先の引用を続けると「殊に将来の国民を育てて国家に捧げる責任に於ては、母親たるべき婦人が当然負はねばならぬ重大責任である。裁縫や料理が決して賤しむべき仕事といふのではないけれども、社会の進歩、国家の発展、人類の改善を其の双肩に担はねばならぬ婦人が、母としての職務は一層高尚となり、尊貴なるものと言はねばならぬ。勿論従来とても、婦人が母たる職務を司るといふことに於ては同じであるけれども、其の生活の意義は非常に変じて複雑となり、仕事の分量や性質が非常に重大なるものとなつたのである。此の性格を全うせんとならば、唯伝来の女の職務を果すといふだけでなく、一層進歩したもの、一層力あるものとならねばならぬ。」²⁸⁾ とあるように、産業の発展進化を中心とした時代の進展を先取り的に考えていけば、家庭の主婦による家事仕事全般の中での子供の教育という仕事は、他の家事仕事の負担軽減化の予想によって、相対的にますますその重みを増やしていく、その重みはますます主婦の肩にのしかかることになった。以上のように考えることによって、主婦の一番重

『家庭文庫』にみる大正期新中間層の家庭と家庭教育

要な家事仕事は子供の教育であるということになる。

また、付け加えると、『家庭文庫』の著者達には家事仕事と産業の進化発展との関係について言及しない者も多くいたが、彼らとて、主婦の最大の責務として子供の教育を取り上げることが常套であった。子供の教育は、今や家庭のなかで主婦が取り組まねばならない最大にして最高の仕事と位置づけられていったのであって、その他のことが強調されることはほとんどなかつた。

ここで注意すべきことは、父親たる夫は子供の教育に關係してその影響力を行使したのであつたかということである。夫は家庭外へ働きに出ていて家庭にいる時間が少ないとても、母親たる主婦と子供の教育について話し合い、何らかの忠告を与えたたり、指導・助言を与えたりは、やろうと思えば出来そうに思える²⁹⁾。『家庭文庫』の記述では、その辺りのことについてどのように扱つたのだろうか。答えを言えば、父親たる夫の影響力は、まったく期待されず、話の種になることもなかつた。『家庭文庫』では、家庭の主宰者たる主婦が子供の教育に携わる場合、それに必要な知識の獲得やそれに関する疑問の解決を〈児童学〉〈教育学〉〈心理学〉といった〈専門的学問の活用〉に求めるように強く主婦を指導している。例えば「母なる人は、少くとも児童に関する知識を備えておかなければならぬ。ところが本を読むと云へば小説に耽る人があり、話を聞くと云へば落語講談に通う人がある、けれども児童学の一冊も読み、専門学者の講演を聴くひとは少ない。是で果して子供に忠実であると云へようか。今後の母は其の子の世話を十分焼くと共に、その基礎となり公式ともなる児童学の知識は、母必須の学として一般に心得ておくべきである。」³⁰⁾とか「素より我等は、婦人に悉く専門の化学者となれとは言はない。また心理学者となれとも言はない。……（しかし——筆者）普通の教育を受けて居つたならば、仮令専門家の如き微に入り細に亘る知識は得られないにしても、専門家の説を聞いてこれを実際に施すだけの実力はあるべき筈である。……よく専門学者の知識を必要に応じて実際に活用し、一面には学説の効果を実地に現して、社会の進歩に貢献し、一面には自己の発展を為すのである。」³¹⁾とかの例が多く見られるのであるが、父親たる夫と相談しろとか、夫の指導を仰げといった指摘や、夫も子供の教育に関して専門書を読んで子供の世話をしろといった話は全く現れてこないのである。それは、あたかも、主婦は家庭の主宰者なのだから自己自身で子供の教育を切り開くべきで、頼りとするのは専門的学問や専門家なのであり、家庭内に依存者を作るな、といわんばかりの口吻である。ちなみに付け加えると、夫だけではなく、舅姑に子供の教育について相談したり教えを請えというような記述も全くないのである。これでは、夫の出番はまったく無くなつて当然の勢いである。近世社会では、家庭教育の実権は父親にあり、子は父親から武士道の育成や家訓の伝達や家業の伝授を受けたとされているが、時代が変わり大正期入れば、家庭教育の実権が母親であり家庭の主宰者たる主婦に移つてしまい、父親たる夫はついに家庭教育の場からの退場を余儀なくされたわけである。家

室内での子供の教育、あるいは子供そのものへの父親の影響力の衰退は、現在の社会で〈家庭における父親の不在〉として問題視されているが、そのような事態はすでに大正期にその発端をもっていたと言えるのかもしれない。そしてこの大正期の事態は、『家庭文庫』の記述の上だけの問題ではなく、当時の新中間層の家庭でのリアルな問題であったことは言うまでもない。

ところで、主婦は家庭の主宰者であり、その主宰者たる主婦の最も重要な仕事が子供の教育であるとすると、これは要するに〈家庭の最も重要な仕事は子供の教育である〉ということに言い換えられる。『家庭文庫』がその読者対象とした新中間層の家庭は、子供の教育が家庭の中心的で最高の関心事であったと言えるわけである。事実、大正期の新中間層の家庭では、子供の教育が家庭の中心的な課題で、最大の関心事であったことがすでに明らかにされており、このような新中間層の家庭を〈教育家庭〉³²⁾あるいは〈教育中心家庭〉³³⁾と呼ぶことになっている。ただし、このような把握のあり方は、家庭全体を外側からとらえて、これを社会の中に位置づけて性格付けしているに終わっており、家庭の内側の内部構造にまで立ち入って考察してなされたわけではない。それは、新中間層の家庭というのものをその外部に立って眺め、その特徴の一つを強調して〈教育家庭〉あるいは〈教育中心家庭〉と命名したにとどまり、その〈教育家庭〉あるいは〈教育中心家庭〉なるものの中を覗いてみたわけではないのである。中を覗いてみると、家庭内の誰が、どのように教育に携わり、その決定や判断は誰によって、どのように行われていたかを具体的に明らかにすることである。いわば、〈教育家庭〉あるいは〈教育中心家庭〉というミクロコスモスの内部的構成実態を明らかにすることである。これが今までなかったと言えるのである。

では、〈教育家庭〉あるいは〈教育中心家庭〉というミクロコスモスの内部的構成実態とはどのようなものだったのか。先にみた『家庭文庫』の記述の考察から言えることは、(1) 家庭構成員たる大人のすべてが積極的関心をもって子供の教育に携わったわけではなかったこと、(2) 子供の教育が家庭の中心的・最大の課題であったとしても、それは母親たる主婦にとってそうであるだけのことであったこと (3) 家庭の主宰者たる母親である主婦が独占とも言える姿で子供の教育に関わったこと、(4) 教育についての決定や判断が母親たる主婦の手に一方的に委ねられていたこと、(5) 家庭での教育が母親たる主婦と子供だけの間の密着という形態で進められたということ、(6) 父親たる夫の子供の教育への影響力は希薄化しつつあったということ、等である。要するに、〈教育家庭〉あるいは〈教育中心家庭〉といつても、その内実は、母親たる主婦による子供の教育の独占的状態と、子供の教育による母子密着状態と、彼女にばかり家庭最大の課題たる子供の教育の課題が背負わされたという状態の定着であったと言わねばならない。〈教育家庭〉あるいは〈教育中心家庭〉とは、その内部的構成から見れば、それは母親たる主婦が家庭最大の課題としての子供の教育を一手に引き受ける家庭のことであった。

『家庭文庫』にみる大正期新中間層の家庭と家庭教育

第3節 『家庭文庫』にみる家庭教育の具体像**(1) 〈家庭のための子供の教育〉から〈子供のための家庭の教育〉への転換**

まず、『家庭文庫』の個々の具体的家庭教育を見る前に、『家庭文庫』に現れた具体的家庭教育の全体像について考えることとする。

かつて江戸時代から明治の初期にかけては、家庭教育と言えば、既存の家庭生活および家庭生活秩序に子供がうまく適応できるように子供を育てるという課題のもとに行われるものであった。つまり、家庭生活・家庭生活秩序の維持のために子供をどのように教育するかが家庭教育であり、それはいわば〈家庭のための子供の教育〉と言えるものであった。家庭教育内容を具体的に挙げるなら、例えば、武士としての文武の修行・礼儀作法の修得、家業の伝授、家訓の伝達、家単位の交際儀礼の習得等が挙げられる。しかし、大正期に入っている『家庭文庫』の世界では、家庭教育の事情は上にみるような世界とはまったく異なっていた。「今日我日本の家庭に於て最も忽諸に附せられつつあるものは児童の育英法である、封建の時代にあつては、子供は父祖の業を襲ぐ責任を有しているのみであるから、児童の育英法も従つてまた簡単であつた、親の読んだ書物を子供が読んで、親の得た経験を子供が教はれば、それで世渡りをするに充分であつた、所が近頃に至つて世の中の状態は全く一変した、子供は各々専門の学術を学んで自ら其成業を選ぶこととなつた、此に於てか家庭に於ける子供の教育法も自ら一変せざるを得ざるに至つた、父祖の経験より独立して新しき行路を発見し且開拓するのは却々容易の事ではない」³⁴⁾と『家庭文庫』が指摘しているように、家庭教育はもはや家庭のために家庭のことを子供に教える教育ではなくなってしまっており、今や、子供のために家庭内の事象に止まらない内容を家庭において教える教育が家庭教育の本筋に転換してしまっていたのである。

当時、『家庭文庫』がその読者対象としたホワイトカラー・サラリーマン層を中心とする新中間層の間では、少しでもより上級の学校へ進学し、高学歴と高度な知識・技術・教養を身につけ、少しでも有利な職業につく、という人生設計が当然のこととなりつつあった。とすれば、新中間層の家庭における子供の家庭教育というのも、これらの人生設計に対応したものにならざるを得なくなる。結局、学校教育での優劣が人生での「勝敗」の鍵をにぎることになるのであり、家庭教育も当然のことながら、学校教育で優位な位置に子供をつけるための重要な手段と化していくこととなる。要するに、大正期の『家庭文庫』の世界では、家庭教育とは、〈家庭のために子供に対して行うの教育〉から180度転換した〈子供のために家庭で行う教育〉へと変異し、しかもその〈子供のために家庭で行う教育〉には学校教育の影が色濃くさしてくることになるのである。

(2) 家庭教育の具体的内実

『家庭文庫』における家庭教育の記述は、詳細にわたり、かなり理屈がちななものであるが、特に目立つのは、普通なら無意識に何のこだわりもなく行われているようありふれた子供の

日常生活、あるいは親と子供の日常生活を、教育の問題として取り上げ、それを意識的な教育的意図をはらんだ教育課題の達成問題にかえてしまうやり方である。

例えば、「児童と談話」³⁵⁾ という項目があるが、ここでは子供の普段の親との話のやりとりが取り上げられているのだが、この普段のなにげない談話が俄然教育問題に仕立て直される。「即ち児童は談話によつて言葉の数多く覚えるやうになるのである。談話はまた風俗習慣道徳等に著明の感作を及ぼすのである。」³⁶⁾ として、この談話という問題が子供の言語教育の問題であることがまず主張される。続いて「談話の方法程度及び種類」³⁷⁾ として談話が詳しく分析され教育的提言がなされる。「こどもに談話をする場合に必要なことは第一こどもの発育程度に従ふことである。いくら巧妙に話が出来てもこどもの精神発育の程度に合はねば到底成功しない。談話の種類は子供の年齢に応じたものを選ぶ必要がある。学校期以前の児童はその精神生活の範囲が狭いために自己の経験が非常に乏しい。それ故あまりかけ離れたことを話されてもわからない。此点よりして話題は父母、家庭、友達等の方面から初めて段々広げて行くやうにするのが宜い。こどもが話を聞いて興味を起すのは自分の経験にてらし了解することが出来るからである。・・・・こどもに高尚の精神例へば愛国の観念、道徳の観念等を抽象的に説明しても到底頭に這入らぬ。斯かる場合には例をあげて話すのが適当である。例の後には訓戒的の言葉を添えぬ方が効能が多い。これを添えると、こどもは折角得た興味をそぐ様なことになり易いのである。訓戒的の言葉を添えるなら、いつも例話の初めに手短に、丁度定義のやうに言つて置く方が宜い。」³⁸⁾ と、このように談話をめぐる記述は続いていくのであるが、はつきり言ってこれでは家庭内でのなにげない話し合いの問題というよりは、小学校の国語教育での〈お話の教育〉の問題を論じているように思えてならない。たしかに主張されていることには取り立てて問題はないようだが、それは紛れもなく学校教育で語られるべき内容である。

また、「児童と自然」³⁹⁾ と題する項目がある。親が子供を美しい自然環境のある場所に散策に連れ出したり、子供を連れて自然にあふれた風光明媚な場所へ行楽に行くことは、家庭中の日常的活動として特別に意図的な目的を有しないありふれた行動であるが、このようなありふれた行為にも意図的な教育的意味付与がなされる。それは、こんな調子である。「子供を自然に触れしむことは必要であるから成るだけ両親（この場合の両親という言葉には、父親と母親との共同作業というような特別な意味はなく、ただ単に子供に対する親という意味で使われているに過ぎず、父親か母親かが特定されているわけでもない——筆者）が子供を郊外に連れ出すことに努めねばならぬ。この場合に於て両親は先生の役を務めなければならぬ。しかるに心なき両親は子供にかこつけて寄席や、芝居へと行くものがあるが思はざるの甚だしきものと云はねばならぬ。大都会の子供は自然に遠ざかつて居るものが多いのであるから、動植物園を始め其他自然的材料を蒐集せる博物館等に連れて行つて子供に自然を学ばしめることが大切である。」⁴⁰⁾ 親が「先生の役を務めなければならぬ」という表現に典型的にみられるように、子

『家庭文庫』にみる大正期新中間層の家庭と家庭教育

供を自然の中に連れ出すという行為が、もはやありふれた無意図的行為ではなくなり、自然にたいする教育的行為としてはつきりと意図的に位置づけられ、その行為の教育的意図のもとでの励行が課せられるのである。これは、もはや小学校での理科教育の世界の話になってしまっている。家庭の日常生活の中へ、小学校の理科教育が取り込まれた、あるいは先取りされたという形になってしまっていると言えるのである。

以上にみるような家庭教育の内容に関する例は、『家庭文庫』中の家庭教育の具体的な内容に関する記述の一部に限られたものではなく、『家庭文庫』の記述全体に広がった強い傾向性を示すものである。『家庭文庫』の指導する方向に従えば、家庭生活のなかでの子供の、あるいは子供と親とのありふれた日常的活動・行為が、教育的意図のもとに教育的課題を担った行為として次々と再構成され、親に教育問題として明確に意識されていかねばならなかつた。しかも、この点が重要なのが、その家庭日常生活の教育的意図のもとでの再構成の向かう方向が、学校教育の家庭教育への取り込み、先取りという姿で学校教育の立場に沿つた方向であったのである。『家庭文庫』は、端的に言えば家庭教育の学校教育化を押し進めようとしたのであつた。

(3) 一家団欒と教育的娯楽

大正期の新中間層の家庭における人間関係は、近世や明治にみられたような父権の絶対的優位のもとに成り立った権力的な人間関係ではなく、母親の主宰による親密な心情的融合関係をその特徴としていた。それゆえに、なにかというと和やかな一家団欒の必要性が取り上げられ、一家団欒の積極的な家庭生活への組み入れが提唱された。これは、『家庭文庫』でも同じことで、一家団欒の必要性およびその具体的な過ごし方がさかんに喧伝されており、一家団欒における一家あげての娯楽のあり方も多数紹介されている。

そのなかの一つの例を挙げると、「諺遊び」⁴¹⁾ というのが紹介されていて「一同輪形に坐つて居り、一人が諺の始めの半分、例へば『論語読みの』というて、手巾を誰かに投げ、一から十まで数へ掛る。十まで数へない内に、其の投げられた者は、外の諺の半分、例へば『赤鳥帽子』杯といふ。若し言ひ方が遅いと、罰を喰はされ、御負に今度諺の始めの半分を言ふ役を命ぜられる。『犬もあるけば』『尻すぼめ』とか、『頭かくして』『浅瀬を渡る』とか、随分吹出すやうなことが少なくない。」⁴²⁾ というように説明されている。これに子供も参加することを想像してすぐ気づくのは、これが唯單なる楽しみに終始するものではなく、そこに楽しみと言いながら多分に教育的因素が含まれている点である。つまり、この娯楽の場合だと、楽しく遊びながら国語の知識力が試されているのは明らかである。こうした楽しく遊びながら「ためにもなる」というスタイルをとって、子供の知識力や学習能力を試す娯楽はここに挙げた例にとどまらず大変多く存在する、と言うより、むしろ一家団欒における娯楽として紹介されているもののはほとんどにわたると言うべきで、娯楽のどれもがなんらかの形で子供の国語力、文学知識、

算数計算力、地理知識、博物知識、社会常識等を試し、問い合わせ内容となっている。その意味で、『家庭文庫』で紹介される一家団欒向け娯楽は教育的娯楽というべきものである。そして、一番注目すべきことは、この教育的ということの意味が、子供の家庭生活の範囲内において教育的であるということではなく、学校教育をよりよく子供に浸透させると言う意味で教育的であるということである。端的に言えば、一家団欒の娯楽にかこつけて学校教育の復習・確認をやっているという意味で教育的なのである。一家団欒向け教育的娯楽は、学校教育的娯楽に化していたのである。先に『家庭文庫』によって家庭教育の学校教育化が進められたことを指摘したが、家庭教育の学校教育化はこんな一家団欒の場面にまで顔を出していたのである。

おわりに

以上のささやかな考察により、『家庭文庫』という限られた窓から中をのぞいただけだが、大正期新中間層の家庭というミクロコスモスの中で、何がなされていたのか、なされようとしていたのか、の一端は明らかになったであろう。

とりわけ、大正期新中間層の家庭が〈教育家庭〉〈教育中心家庭〉として家庭の中で子供の教育が最大・最高の関心事になったことについては、主婦たる母親の家庭内の位置と仕事の重心の変化から説明づけられたことは一つの収穫であった。このことは、従来説に新たな見解を付け加えることになった。従来、大正期新中間層の家庭が〈教育家庭〉〈教育中心家庭〉として家庭の中で子供の教育が最大・最高の関心事になったことについては、次のように考えられていた。大正期新中間層はホワイトカラー・サラリーマン等というインテリからなる階層であり、知識および知的能力の優位性を自らのレゾン・デートルとする知識階級であった。だから、新中間層は知識・知的能力の優位性、教養の高さ、知的水準の高さ、学歴の高さ等をその子供の世代においても保持し拡大再生産する必要があり、このことが新中間層の家庭を子供の教育を最大・最高の課題とする〈教育家庭〉〈教育中心家庭〉へと向かわしめていた。従来説は、このように考えるものであった。この説は間違いではなく正しいのであるが、いかんせんマクロ的説明というべきものであり、社会全体の動向としては肯首できても、個々の具体的家庭の内部にまで視野を下げてミクロ的に考えた場合、今ひとつイメージを結びにくい説明であった。実際、このようなマクロ的説明では、大正後期から昭和期にかけて、とりわけ戦後の昭和期にかけて、〈教育家庭〉〈教育中心家庭〉という存在が新中間層という階層的垣根を越えて、他の階層の家庭にまでどんどん拡大していったという事実に説明が付きにくいのである。それに対して、本稿でみたような大正期新中間層の家庭のミクロ的動向、つまり、主婦たる母親が家庭の主宰者として位置するようになり、その主婦たる母親の仕事の重心がどんどん子供の教育の方へ集中していくことによって家庭が〈教育家庭〉〈教育中心家庭〉化していくという動向から考えれば、〈教育家庭〉〈教育中心家庭〉という存在が新中間層という一つの階層の中

『家庭文庫』にみる大正期新中間層の家庭と家庭教育

だけに止まらず、社会の発展に従って次々と他の階層へも広がっていったことも納得できるものと考えられよう。

また、大正期新中間層の家庭が〈教育家庭〉〈教育中心家庭〉化していったことについては、その光の面と陰の面と考えられる。その光の面とは、〈教育家庭〉〈教育中心家庭〉の家庭教育が学校教育化することによって、大正期から始まる日本における近代学校教育の驚異的な発展・充実に一定の寄与をしたことである。学校教育の発展・充実の秘密は、学校制度の急速な整備・拡張にだけあったのではなく、その学校へ子供を送り出す基地=ベース・キャンプとしての家庭の教育姿勢、わけても家庭教育の強力な学校教育化への姿勢である。この学校教育へとベクトルの向いた家庭教育が、学校教育の発展・充実を支える大きな支点の一つになったわけである。大正期新中間層の家庭教育がいかにつよく学校教育化されたかは本稿で考察した通りである。

一方、大正期新中間層の家庭が〈教育家庭〉〈教育中心家庭〉化していったことについての陰の面を見てみると、それは一つには、主婦たる母親が子供の教育へその意識を集中させることからくる母子の接触の必要以上の緊密化と、それにともなって起こる父親の母子の教育関係からの疎外化傾向である。これらの緊密化と疎外化は、当時としてはさほどの問題とはならなかつただろうが、これが今日で言う〈母子癪着〉〈父親不在〉という家庭問題の発端を作っていたことには違いない。そして、もう一つの陰の面は、これも現代の家庭問題と繋がるのだが、家庭教育が学校教育化するために起こる家庭教育の空洞化である。家庭教育が学校教育の方にばかり目をうばわれ、親子の人間的教育の機会や基本的な人間性の育成の機会が失われてしまう危険性である。本稿にみたように、大正期新中間階層の家庭では学校教育のことには力が入ったが、家庭教育にしか出来ないような人間教育は等閑に付されたように思われてならない。今日の家庭問題は、こんなにも過去に遡ってその病根を見いだすことができるのは少々驚きを禁じ得ない。

最後に、本稿は『家庭文庫』のみを中心的資料としての考察・分析に終始せざるを得なかつたが、本来あるべき姿としては、『家庭文庫』以外の同様な傾向を持つ著作や雑誌をも多数総合的に資料として扱うことであるのは言うまでもない。そのような作業は、残念ながら今後の課題として残しておくことにさせていただきたい。

注

- 1) 手工業者、小工業者、小売商人、自作農のように近世から存在した中下層ブルジョア階層を「旧中間層」と呼ぶのに対して、近代化の中で新しく登場してきた小ブルジョア・インテリ階層を「新中間層」と呼び、「旧中間層」とは明確に異なったものとして区別している。なお、この辺りの事情については、拙著「大正期「新中間階級」の家庭生活における

- る「子供の教育」（片倉比佐子編『日本家族史論集10、教育と扶養』吉川弘文館、2003年、に所収）、231～234頁を参照されたい。
- 2) 『復刻版 家庭文庫全12巻 販売宣伝パンフレット』クレス出版、2006年、1頁。
 - 3) 上笙一郎・山崎朋子「〈近代家庭〉創出期の貴重文献」、『復刻版 家庭文庫全12巻販売宣伝パンフレット』クレス出版、2006年、2頁。
 - 4) 同前。
 - 5) 同前。
 - 6) この辺りの事情は、前田愛「大正後期通俗小説の展開——婦人雑誌の読者層——」（前田愛『近代読者の成立』岩波書店、1993年に所収）に詳しい、212～283頁。
 - 7) 上・山崎、前掲3)、2頁。
 - 8) フィリップ・アリエス著 中内敏夫・森田伸子編訳『〈教育〉の誕生』新評論、1983年、86頁。
 - 9) 成瀬仁蔵『家庭文庫』『新婦人訓』婦人文庫刊行会、1916年、3頁。
 - 10) 同前、32～33頁。
 - 11) 同前、214～215頁。
 - 12) 宮田脩『家庭文庫』『良妻賢母論』婦人文庫刊行会、1916年、369頁。
 - 13) 成瀬、前掲9)、198～199頁。
 - 14) この辺りの事情については、小山静子『良妻賢母という規範』勁草書房、1991年、111頁に詳しい。
 - 15) 同前、100頁に詳しい。
 - 16) 成瀬、前掲9)、245頁。
 - 17) 同前、255～256頁。
 - 18) 宮田、前掲12)、66～67頁。
 - 19) 成瀬、前掲9)、254～255頁。
 - 20) 「民本的家庭」については、小山、前掲14)、161～163頁に詳しい。
 - 21) 和田垣謙三『家庭文庫』『家庭経済』婦人文庫刊行会、1917年、52～53頁。
 - 22) 嘉悦孝子『家庭文庫』『家政講話』婦人文庫刊行会、1916年、7頁。
 - 23) この辺りの近世家庭女訓書については、小山、前掲14)、19～24頁に詳しい。
 - 24) 嘉悦、前掲22)、15～16頁。
 - 25) 宮田、前掲12)、146頁。
 - 26) 嘉悦、前掲22)、40頁。
 - 27) 成瀬、前掲9)、252～253頁。
 - 28) 同前、256～257頁。

『家庭文庫』にみる大正期新中間層の家庭と家庭教育

- 29) 大正期における、父親による子供への教育的関与については、沢山美果子「子育てにおける男と女」(女性史総合研究会編『日本女性生活史 第4巻 近代』東京大学出版会、1990年、に所収)に詳しい、132~142頁。
- 30) 宮田、前掲12)、401~402頁。
- 31) 成瀬、前掲9)、263~264頁。
- 32) 沢山美果子「教育家庭の成立」(『叢書〈産む・育てる——匿名の教育史〉1〈教育〉——誕生と終焉』藤原書店、1990年、に所収)、109頁。
- 33) 拙著「昭和初期子供部屋思想における「勉強部屋」の登場」、『福井県立大学論集』第22号、2003年、2頁。
- 34) 三田谷啓『家庭文庫』『児童の教養』婦人文庫刊行会、1916年、序1頁。
- 35) 同前、233頁。
- 36) 同前、234頁。
- 37) 同前、234頁。
- 38) 同前、234~237頁。
- 39) 同前、245頁。
- 40) 同前、245頁。
- 41) 松浦政泰『家庭文庫』『家庭の娯楽』婦人文庫刊行会、1915年、162頁。
- 42) 同前、162頁。